

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	大分県宇佐市	
	大分県	
計画期間	H26～28	総事業費（交付金） 48,336千円（24,168千円）
実施期間	H26	

1 計画全体について

項目	目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか		○	新規就農者技術習得管理施設の導入により、定住の促進が見込まれることから同法及び基本方針と適合する
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか		○	宇佐市過疎地域自立促進計画（H22年9月）、宇佐市総合計画（H22年3月）、農業振興地域整備計画（H24年3月）における施策との調和が図られている
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		○	本事業は、計画段階より農業関係者及び行政関係機関に説明を行っている計画している。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか		○	実践指導を行う講師等の選定にあたっては男女を問わず生産者や地元住民の意見を聞き行政関係機関に説明している。
事業の推進体制は確立されているか		○	大分県味一手支援課及び宇佐市農林水産部農山漁村・担い手流通部、大分県農芸振興室、大分県北部振興局生産流通課の各代表及び担当者により推進する
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか		○	当該区域における新規就農者の確保による定住促進を目的とするものがあり、事業活用活性化目標の設定における各項目と適合する
計画期間・実施期間は適切か		○	計画期間は、3年（H26～H28）でガイドライン第4に示す3から5年程度であり、実施期間は1年（H26年度）で実施要項第3に示す1年以内であり適切である。
交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲		○	交付要望額については、交付限度額（算定交付率1/2

内か		範囲内である
----	--	--------

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠																											
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	今回新規に取り組む事業である。																											
増改築等若しくは合材又は古材を利用した施設整備を行う場合は、地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（以下「交付要綱」という。）別紙35に定める基準を満たしているか	-	増改築等による施設整備とは異なり、ハウスの設置なので本項目には該当しない																											
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	<table border="1"> <tr> <td>ハウスクタ</td> <td>耐用年数</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>トラス管理機</td> <td></td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>人カニ</td> <td>種機（2条）</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>マスア</td> <td>播スレータ</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>アール</td> <td>アパミニ</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>脱着キリ</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>調製施設</td> <td>噴</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>26年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>26年</td> </tr> </table>	ハウスクタ	耐用年数	8年	トラス管理機		7年	人カニ	種機（2条）	7年	マスア	播スレータ	7年	アール	アパミニ	7年	農業倉庫	脱着キリ	7年	調製施設	噴	7年			26年			26年
ハウスクタ	耐用年数	8年																											
トラス管理機		7年																											
人カニ	種機（2条）	7年																											
マスア	播スレータ	7年																											
アール	アパミニ	7年																											
農業倉庫	脱着キリ	7年																											
調製施設	噴	7年																											
		26年																											
		26年																											
事業による効果の発現は確実に見込まれるか																													
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	○	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に従い算定している																											
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	総費用総便益1.04である																											
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	事業内容について、本事業は研修用施設として温室、倉庫、調製施設の整備及び研修用機械の導入を行うものあり、実施要綱の運用表要件類別14、事業メニュー29の新規就農者技術習得管理施設に該当する。事業実施主体については、大分県農業協同組合であり、事業実施要綱別表（1）生産基盤及び施設の整備の事業実施主体に該当する。事業内容、事業実施主体ともに要件を満たしている。																											

個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	事業実施主体については大分県農業協同組合であり、個人に対する交付ではない。事業内容についても明確なため目的外使用の恐れはない
施設等の利活用の見直し等は適正か	-	
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	○	大分味一ねぎ生産部会は近隣4市で構成されており、賦存状況と利用状況を踏まえている。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況を踏まえているか	○	研修生募集要領を定め、詳細な施設の利用形態を検討している
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	○	整備予定地は、車両の寄付きの利便性に加え、日当たりの日照条件もよい。また、近隣にこねぎ生産者が存在する。そのため、研修施設の条件として最適な場所である
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	○	女性従業員の雇用を検討している
施設の利用や運営等にあたって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	○	
事業費積算等は適正か	○	関係業者者に概算設計書の作成を依頼し、作成されたものを基準としていている。なお、成果品については、大分県標準事業費単価と比較し、妥当性の確認を行っている
過大な積算としていないか	○	単棟ハウスの中でも安価なタイプを選定しており低いコストに努めている
建設・整備コストの低減に努めているか	-	
附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	-	
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	○	整備予定地は、車両の寄付きの利便性に加え、日当たりの日照条件もよい。近隣にこねぎ生産者が存在する等、こねぎ研修施設設置の目的から勘案し適正と判断する
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	○	施設用地の土地所有者と事業実施主体等の関係機関が協議を行い、土地の賃借にかかると期間、賃借料等について基本合意している
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか		
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、		

<p>農村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用（平成19年8月1日付け19企第102号農林水産省大臣官房長通知）に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか</p> <p>交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か</p>	-	
<p>処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）別記IIの第1の2の（4）のウの基準に照らし適正であるか</p>	-	
<p>地域間交流拠点については、延べ床面積当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか</p>	-	
<p>地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか。</p> <p>地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか</p> <p>生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか</p> <p>1年を通して運営される施設であり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか</p> <p>6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか</p>	-	
<p>事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか</p>	○	<p>事業実施主体である農協の取得計画には研修施設導入に関する平成26年度固定資産の取得計画に計上しているため、補助残の負担について問題ないと考え</p> <p>一般競争入札を行う予定である</p>
<p>入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か</p>	○	
<p>整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか</p>	○	<p>施設の管理計画について、計画主体と事業実施主体等により協議し、計画案を作成している</p> <p>収支計画については策定済みであり、必要な資金については県・市・農協等により随時協議する</p>
<p>他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか</p>	-	
<p>他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）</p>	-	<p>単独事業のため、本項目は該当しない。</p>

- 注 1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。
- 2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。